

1. 科目名 (単位数)	法学概論 (2 単位)	3. 科目番号	GELA1316
2. 授業担当教員	木村 光豪		
4. 授業形態	講義が中心となるが、講師からの一方通行ではなく、ディスカッション (学生からの講師への質問、学生間のディスカッション等) を伴ったものにする。	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・他科目との関係	今後学ぶことが考えられる法律に関する科目の基礎となるものである。この科目は、民法、行政法、教育法規等を学習するときの基礎知識となるものである。		
7. 講義概要	この講義は、憲法、民法、労働法等、各種の法に関する一般的な約束事や社会生活を送っていくために必要な基礎的な法の概略を学ぶものである。 この講義では、法学をはじめ学ぶ学生を主たる対象に、法と社会、法の種類、法解釈等について学習するとともに、社会生活に関連する法律として、家族、財産に関する民法等の民事法の概略、犯罪に関する刑法等の刑事法の概略、労働法などの社会法の一部について学習する。この学習を通じて、法学的な思考法、いわゆるリーガルマインドを習得する。 この講義は、法学を専門とするわけではない法学初学者を対象としていますが、学習範囲がかなり広いので、深く突っ込んだ議論を行うことは困難であるとともに、かなりのスピードで法律について学んで頂くことになり、また、事前・事後の学習をしっかりと行って頂く必要があります。また、比較的一方方向の講義になる可能性が高いことも留意して下さい。		
8. 学習目標	1. 法学的な思考法、いわゆるリーガルマインドを習得し、法学的に物事を考えることができるようになる。 2. 教科書のポイントを理解し、説明できるようになる。 3. 日々発生している日常的な法律問題について、条文や判例に基づいて問題を整理し、解決できるようになる。 4. 民法や行政法が規制する内容を理解し、法律問題が生じないように行動することができるようになる。 5. 公務員試験や各種国家試験の法律科目に対応できるようになる。		
9. アサインメント (宿題) 及びレポート課題	2 回の課題レポートの作成と提出 (課題内容は授業中に指示する)。		
10. 教科書・参考書・教材	【教科書】中央大学法学部編『高校生からの法学入門』中央大学出版部、2018 年。 【参考書】高橋雅夫編『Next 教科書シリーズ法学』(第 3 版) 弘文堂、2020 年。		
11. 成績評価の規準と評定の方法	○成績評価の規準 ・法学一般の基礎知識を理解し、説明できたか。 ・条文や判例の読み方を修得したか。 ・採用試験で出題される問題に対応しうる知識を身に付けたか。 ○評定の方法 授業への参加度 (出席、発表、授業態度等) を 30%、 レポート、小テスト、期末テストなどの結果を 70% とする。		
12. 受講生へのメッセージ	法学概論は、さまざまな法令の基礎にある知識や考え方を学ぶ科目です。現代において、法が存在しない社会を考えることはできないため、社会を統制・規制する「法」の基本的な概念を理解することは、私たちが日常生活を送る際にも重要です。しっかりと予習・復習することを期待します。 なお、授業中の私語、携帯電話の使用、居眠りは厳禁です。他の人に迷惑がかからないように、受講することを望みます。		
13. オフィスアワー	講義の中で周知するが、研究室在席中はいつでも受け付けます。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第 1 回	オリエンテーション (講義概要の説明) 序 章 何のために「法」はあるの?	事前学習	序章を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	序章の要点をノートにまとめる。
第 2 回	第 1 章 犯罪と刑罰—「遅刻したらトイレ掃除 1 週間」は効果的?	事前学習	第 1 章を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	第 1 章の要点をノートにまとめる。
第 3 回	第 2 章 契約の拘束力—「彼と付き合い」を分析する	事前学習	第 2 章を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	第 2 章の要点をノートにまとめる。
第 4 回	第 3 章 表現の自由—他人の悪口をいうことは自由なの?	事前学習	第 3 章を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	第 3 章の要点をノートにまとめる。
第 5 回	第 4 章 所有権の本質—おまえのものはおれのもの、おれのものもおれのもの	事前学習	第 4 章を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	第 4 章の要点をノートにまとめる。
第 6 回	第 5 章 選挙権と国民権、議会制民主主義—自分たちのことは自分たちで決める	事前学習	第 5 章を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	第 5 章の要点をノートにまとめる。
第 7 回	第 6 章 刑罰的思考の第一歩—いじめを軽くみるな!	事前学習	第 6 章を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	第 6 章の要点をノートにまとめる。

第8回	第7章 会社組織の法—なんでお母さんが株式会社の会議に出るの？	事前学習	第7章を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	第7章の要点をノートにまとめる。
第9回	第8章 雇用社会と法—働きがいのある人間らしい仕事とは？	事前学習	第8章を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	第8章の要点をノートにまとめる。
第10回	第9章 損害の賠償責任—山本君、ケガしたってよ	事前学習	第9章を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	第9章の要点をノートにまとめる。
第11回	第10章 紛争処理と法—友だちとケンカ	事前学習	第10章を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	第10章の要点をノートにまとめる。
第12回	終章 結局、「法」を学ぶことの意味って何？ —法の概念—	事前学習	終章の該当部分を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	終章の該当部分の要点をノートにまとめる。
第13回	終章 結局、「法」を学ぶことの意味って何？ —法の目的・機能—	事前学習	終章の該当部分を読んで、分からない点をノートに列挙する。
		事後学習	終章の該当部分の要点をノートにまとめる。
第14回	終章 結局、「法」を学ぶことの意味って何？ —法の存在形式（法源論）、法の分類—	事前学習	終章の該当部分読んで、分からない点をノートに列挙する
		事後学習	終章の該当部分の要点をノートにまとめる。
第15回	終章 結局、「法」を学ぶことの意味って何？ —法の解釈と適用—	事前学習	終章の該当部分を読んで、分からない点をノートに列挙する
		事後学習	終章の該当部分の要点をノートにまとめる。
期末試験			